

# 特定事業の平成25年度進捗状況

番号	プランNO.	事業名	事業内容	こどもプランの整備目標		平成25年度実績				26年度目標に対する進捗状況	所管課
				平成21年度末現状値	平成26年度目標値	増減	年度末	実施状況	進捗状況		
1	16	地域子育て支援拠点事業	乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の支援を行います。	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館10か所	地域子育て支援センター7か所、子育てリラックス館12か所	支援センター— リラックス館1か所増	支援センター7か所 リラックス館11か所	親子の交流・情報交換の場の提供、相談、情報提供等を行った。 <利用人数> ・支援センター 24年度91,302人、25年度83,902人 ・リラックス館 24年度123,765人、25年度127,151人	○	95%	保育支援課
2	48	ファミリー・サポート・センター事業	子どもを預かってほしい会員に対して、育児を応援したい会員を紹介し、会員相互の援助活動を支援します。	センターを子育て支援館に移転するとともに、利便性を拡充	事業内容の充実を図る	—	1か所	会員相互による援助活動を行った。 <会員数> 24年度4,675人 依頼会員数 3,423人 提供会員数 737人 両方会員数 515人 25年度4,911人 依頼会員数 3,616人 提供会員数 782人 両方会員数 513人 <活動件数> 24年度11,174件、25年度12,404件	○	100%	保育支援課
3	63	認可保育所の整備等	①認可保育所の新設 保育需要や待機児童の動向を注視しながら民間保育所を新設します。 ②保育所の改築 老朽化した民間保育園を改築し、併せて入所定員を増やします。 ③保育所の定員変更(定員増) 待機児童が発生し、又は発生が見込まれる地域の民間保育園の増築や分園設置を促進することなどにより、入所定員を増やします。 ④保育所定員の弾力化 入所定員の弾力化(施設・設備等の基準を満たす範囲内で、定員を超えて保育を行う)を継続して実施します。	入所児童数10,906人 ※21年4月1日現在	入所児童数12,742人 ※26年4月1日現在	定員数361人増 入所児童数796人増 ※25年4月1日現在と26年4月1日現在の比較	定員数12,274人 入所児童数13,274人 ※26年4月1日現在	次の整備を行った。 ・新設 8か所 定員 346人 ・定員変更 2か所 定員 120人→140人 定員 120人→130人 平成25年度定員増 376人	○	100%	保育支援課
4	64	休日保育事業	日曜日・祝日、年末の保育需要に対応するため、休日の保育を認可保育所で実施します。	民間保育園3か所で実施(中央区、緑区、美浜区)	6施設まで拡充	1か所増	5か所	民間保育園3施設のほか、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)2施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度2,009人、25年度2,348人	○	83%	保育運営課
5	65	一時預かり事業	保護者の疾病、冠婚葬祭、または育児疲れ等による保育需要に対応するため、認可保育所および一部の保育ルームで、一時的にサービスを実施します。(原則1か月当たり7日限度)	市内19保育所(園)で実施	34施設まで拡充	5か所増	29か所	公立保育所4施設、民間保育園20施設、認可外保育施設(先取りプロジェクト認定保育施設)5施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度19,684人、25年度20,019人	○	85%	保育運営課
6	66	特定保育事業	保護者の断続的・短時間就労等、多様化する就労形態に基づく保育需要に対応するため、認可保育所において保育サービスを提供します。(週2日または週3日)	市内19保育所(園)で実施	24施設まで拡充	2か所増	23か所	公立保育所4施設、民間保育園19施設にて事業実施する。 ・延利用児童(見込)数 24年度29,389人、25年度28,474人	○	96%	保育運営課
7	67	延長保育事業	保護者の勤務条件や家庭の事情などにより、通常の保育時間(午前7時から午後6時まで)を超えて保育を必要とする児童について、午後8時(一部の保育所は午後7時)まで保育を行います。	市内97保育所(園)で実施	127施設まで拡充	7か所増	121か所	公立保育所58施設、民間保育園63施設にて事業実施した。 ・延利用児童数 24年度51,206人、25年度52,530人	○	95%	保育運営課
8	70	子どもルーム整備事業	小学校低学年の児童を対象に授業終了後に遊びと生活の場を提供するため、小学校の空き教室及び公共施設等を活用し整備します。 原則、全小学校区に子どもルームを設置することを目標とし、併せて待機児童が多数発生しているルームは増設を図り、また、狭隘、老朽化している施設の改善も図ります。	117か所(107小学校区) (H22.4.1現在)	新規開設 3か所(計110小学校区) 増設 3か所完了 移転 12か所完了	—	123か所(108小学校区)	増設2か所 施設改善2か所 開設ルーム数123か所 108小学校区整備済(H26.4.1現在)	○	98%	健全育成課

番号	プランNO.	事業名	事業内容	こどもプランの整備目標		平成25年度実績				26年度目標に対する進捗状況	所管課
				平成21年度末現状値	平成26年度目標値	増減	年度末	実施状況	進捗状況		
9	71	子どもルーム運営事業	平日は、午後1時から6時まで(希望により7時まで延長)、土曜日は、午前8時30分から午後4時30分まで運営します。 運営に当たっては、指導員の適正配置、指導体制、研修の実施を行うとともに、処遇の改善を行います。	利用児童数6,193人 (利用率23.4%)	利用児童数7,591人 (利用率29%)	304人増	利用児童数 7,079人	・利用児童数 (25年度平均)6,611人/月 25.5.1現在 26.5.1現在 ・利用率 27.3% 28.8% ・待機児童数 121人 199人 ・利用児童数 6,775人 7,079人	○	93%	健全育成課
10	73	病児・病後児保育事業	病気回復期などにあるため保育所等に預けることができず、保護者が就労等により、家庭での育児が困難な児童を、診療所に併設した施設で保育を行います。	7か所	12か所	—	8か所	病児・病後児の預かりを行った。 <利用人数> 24年度4,393人、25年度4,796人 <実施か所数> 8か所	○	67%	保育支援課
11	223	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者が病気などの社会的理由により、家庭での養育ができない場合に一時的に児童福祉施設等で養育を行います。	市内4か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	—	4か所	市内4か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 24年度353人、25年度346人 ・利用延べ日数 24年度981日、25年度875日	○	100%	健全育成課
12	224	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	保護者が仕事等で恒常的に帰宅が夜間にいたる場合や休日に不在の場合などに児童養護施設で夕方から夜間、休日に養育を行います。	市内3か所の児童養護施設等で実施	継続して実施	—	3か所	市内3か所の児童養護施設等に委託し実施した。 ・利用児童数 24年度479人、25年度537人 ・利用延べ日数 24年度1,904日、25年度2,205日	○	100%	健全育成課

※整備目標の単位は、国から示された目標事業量の設定方法に定められたものを用いていますが、平成25年度の進捗状況を表すため、「平成25年度実績」の「実施状況」欄には、利用者数など、他の指標による実績を記載している場合があります。

※「平成25年度実績」の「進捗状況」欄は、単年度での事業実績に基づく評価により記載しており、平成26年度目標値に対する進捗状況とは直接的な関連はありません。